

オオサカきのこ大祭2023 出店要項

送付先：oosaka.kinoko.taisai@gmail.com

...店舗紹介用にPR写真もご送付ください。

店舗名など	店名（屋号）	
	商品のカテゴリー	<input type="checkbox"/> アクセサリ <input type="checkbox"/> 布小物 <input type="checkbox"/> 編み物 <input type="checkbox"/> 絵 <input type="checkbox"/> 書籍 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 羊毛フェルト <input type="checkbox"/> 陶器 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> レジン <input type="checkbox"/> 刺繍 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> キッチンカー <input type="checkbox"/> 雑貨 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	販売品/展示品	
	お店/展示品PR	
	出店日	<input type="checkbox"/> 10日11日両方 <input type="checkbox"/> 10日のみ <input type="checkbox"/> 11日のみ
基本情報	代表者名	
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	
	店舗HP/URL	
	instagram	
	FaceBook	
	Twitter	
	その他	
搬入	搬入日	月 日 時～予定
	乗入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
搬出	搬出日	月 日 時～予定
	乗入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
WS	開催	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	WS名	
	内容	
	参加費	
準備物	荷物の配送	<input type="checkbox"/> 有（ 日着予定、 個） <input type="checkbox"/> 無
	出店及びWSに	机 台追加、椅子 脚追加
	必要なもの	電源 など（ ）
その他	要望希望など	※要望、希望はご期待に添えない場合があります※（ ）

- 要項
- ★出店料 1ブース3000円
 - ★出店手数料 売上の15パーセント
（出店終了後、報告書を提出、咲くやこの花館より手数料、出店料の請求書が届きます。請求書の金額を咲くやこの花館へ納金していただきます）
 - ★机2台目からは1台につき500円
（希望者、出店数などによりご希望に添えない場合があります）
 - ★つり銭や領収書、袋などは各自でご用意ください
 - ★ライブコマース対策、買占め対策は各自でお願いします
 - ★消毒液の準備をお願いします。
 - ★11日イベント終了後は机を畳んで下さい※ご協力お願いいたします

臨時売店出店申請書兼誓約書

年 月 日

一般財団法人大阪スポーツみどり財団
理事長 奥野隆司 様

住 所
社名又は出店舗名
代表者名 印
担当者名
連絡先TEL
連絡先Mail

臨時売店出店について、下記の事項を厳守することを誓約し、次のとおり申請します。

期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの当財団が指定する日
場 所	咲くやこの花館敷地内 の当財団が指定する場所
形 態	キッチンカー ・ テント ・ その他（机大 台）
手数料	販売総額（消費税額含む）の15%

誓約及び確認事項

1. 出店日までに販売品目表を提出し、出店時には店頭に表示すること
2. 商品について、法令等に適合していること
3. 衛生面、安全性には特に留意するとともに、賞味期限や消費期限を過ぎた商品を販売することのないよう、適切な品質管理に努めること
4. ウイルス等感染症拡大を予防するための適切な処置を講じること
5. 商品に不良があった場合は、遅滞なく正規の商品と交換すること
6. 商品が原因で生じた損害賠償等は、全て出店者の負担と責任で解決すること
7. 出店に伴い、法令等による届け出が必要な場合は、関係先へ遅滞なく届け出ること
8. 出店にかかる諸経費は原則出店者において負担すること
9. 出店終了後、速やかに店舗等を撤去するとともに、出店場所及び周辺の清掃を行うこと
10. 出店終了後、販売実績報告書を速やかに提出し、当財団が発行する請求書により手数料を納めること
11. 販売予定品報告書及び販売実績報告書について、当財団が必要と認めるときは、販売品の数量や販売総額の確認などの調査及び帳票類など関係書類の提出を求められることがある
12. 出店者が販売実績報告書などの報告事項において虚偽または不正な報告を行った場合、修正し再度提出のうえ正しい手数料を納めること
また、当財団は出店者に修正後の手数料と同額を違約金として請求することができる
13. 出店者が各誓約事項に違反し当財団に損害が発生した場合、財団はそれによる損害を出店者に請求することができる

許 可 書

上記申請の臨時売店について、出店を許可します。
ついては、出店日等、当財団の指示に従ってください。

財団名	一般財団法人大阪スポーツみどり財団
施 設	咲くやこの花館
施設代表者	上棚 亮
担当者	西谷・渡邊

